

シリーズ 激動中国

パリ協定後の気候変動政策

金 振

博士(法学)、(公財)地球環境戦略研究機関 気候変動とエネルギー領域
研究マネージャー/主任研究員



その11 中国における石炭産業戦略(前編)

炭鉱数はピーク時の7.5%へ

近年、中国政府は、気候変動対策や大気汚染対策の一環として石炭消費総量の削減に力を入れている。脱石炭への流れが加速する中、持続可能な発展をめざし、2006年～2015年まで、延べ1万6716カ所の小規模炭鉱を閉鎖し、合わせて10.9億t/年相当の生産設備も淘汰した(表)。また、2016年～2020年をめどに、さらに3700カ所の炭鉱の閉鎖と8億t/年相当の生産設備の淘汰目標を掲げており、すでに2018年までに、5.9億t/年に相当する設備が生産を終了している。

目的は、業界のメガ再編を通じた産業競争力の向上である。予定通りに政策が進んだ場合、中国の炭鉱の数は、ピーク時の8万カ所から6000カ所までに減るが、炭鉱あたり生産量は1988年の1.52万t/年・カ所から68.3万t/年・カ所までに拡大する。

過剰供給からの脱却と規制強化

国務院が2005年に公布した「石炭工業の健康的な発展に関する国務院の若干の意見」によれば、当時の生産設備などの淘汰政策は、大規模企業の育成と設備の近代化の実現のために導入されたものであり、生産安全性や環境保護のリスクの高い小規模炭鉱が規制の対象であった。

2006年、中国政府が第十一次五ヵ年計画(2006年～2010年)において省エネ・汚染物質削減目標(2010年まで、2005年比GDPあたりエネルギー消費量20%減、主要汚染物質総排出量10%削減)を掲げたことを受け、石炭産業は、省エネおよび環境対策の側面において

も生産設備などの淘汰を求められるようになった。

その後、2009年に世界金融危機が発生すると、生産設備等の淘汰政策は国内経済刺激策としてさらに拍車がかげられた。2010年4月、中国政府は「時代遅れの生産設備の淘汰政策をさらに推し進めることに関する国務院の通知」(以下、通知)を公布し、8000カ所の炭鉱の閉鎖と2億t/年相当の生産設備の破棄を決定し、同年年末までの実施を求めた。通知は、石炭産業のほか、電力、鉄鋼、建材など11業種・分野における設備のフェーズアウト目標も掲げている。

方針がさらに転換したのは2012年、石炭産業の構造が過剰供給体質に変わったからである。石炭価格が下落し始め、多数の企業が経営難に陥った事態を開閉するため、中国政府は、30万t/年規模以下の新規事業の許可を受理しない方針を打ち出すと同時に、2015年まで、7100カ所の炭鉱の閉鎖と5.5億t/年相当の生産設備の淘汰を決定した。

続いて2016年に、過剰供給体質のさらなる改善をめざし、第十三次石炭鉱業発展計画(2016年～2020年)の中で、今後数年、新規事業の許可を認めない方針を打ち出した。

近年は、環境規制の強化により、大気汚染対策、環境脆弱性、水資源保全などの観点から炭鉱を閉鎖する制度運用も見られている。(後編に続く)。

●中国における石炭設備などの淘汰の実績(2006年～2015年)および計画(2016年～2020年)

項目	第十一次五ヵ年計画	第十二次五ヵ年計画	第十三次五ヵ年計画
設備淘汰	5.4億t	5.5億t	8億t
鉱山閉鎖	9616カ所	7100カ所	3700カ所
生産総量	34.3億t(2010年)	37.5億t(2015年)	39億t(2020年)

出典:中国第十一次石炭鉱業発展計画(2006年～2010年)、第十二次石炭鉱業発展計画(2011年～2015年)、第十三次石炭鉱業発展計画(2016年～2020年)